

I. 概要

平成 23 年度末に生じた介護報酬の返還や過誤請求を教訓に、業務管理体制の確立に向けて体制を強化するため、法令遵守責任者に常務理事を任命するとともに事業推進本部の体制を充実した。また、事業担当監事に引き続き事業推進本部会議への出席と各施設への指導、助言を要請した。一方、職員に対しても研修プログラムの充実と併せて積極的に参加できる環境を整え、法人全体で業務管理体制の構築に取り組んだ。

また、8 月から 9 月にかけて、都による業務管理体制と指定居宅サービス事業者等の運営状況に係る大規模な調査が行われ、各施設間の共同作業と本部との連携によって報告書の取りまとめが行われた。結果として都からの指摘事項はなかったが、この一連の作業は業務管理体制への意識の啓蒙につながったものと思われる。

財務では、収入予測と法人指標をベースにした予算編成を行い、上半期を過ぎた時点でその執行状況と課題を明らかにしたこともあって、概ね順調な決算を迎えることができた。

1) 経営状況

- ・介護保険事業について全体的に稼働率が向上したことや緑苑が増築後 2 年目で稼働が安定してきたこと、また児童福祉事業について網代ホームきずなの定員変更等により収入が前年比増となったことから、自治体委託料の据え置きや減額はあったが、介護報酬改訂による減のあった昨年度と比較すると法人全体の収入状況は前年比増となった。支出面では、職員の適正配置や入札制度を活用したコストダウン等に取り組み、収支差も前年比増となった。ただその背景には、修繕や固定資産の購入等の施設整備関連支出が控えられたことがあり、今後法人所有の建物が順次大規模修繕等の検討時期を迎えるに際し、計画的に修繕及び資金の確保を進めることが肝要である。
- ・経営上の収支状況を端的に表す経常増減差額率は 21 年度 5.7% 22 年度 3.9% 23 年度 0.8%、24 年度に 3.5%とやや改善し、25 年度は 6.0%であった。

2) 職員状況

- ・平成 25 年 4 月 1 日在籍正職員 316 名（高齢施設 285 名・母子施設 31 名）、中途採用 0 名。退職者 34 名（高齢施設 32 名・母子施設 2 名）離職率 10.8%。定年退職者 5 名（全員再雇用）
- ・60 歳定年後の再雇用職員 17 名（常勤 10 名・非常勤 7 名）
- ・年度当初の施設間異動 28 名（高齢施設 22 名・母子施設 6 名）。年度内 3 名の異動あり。
- ・年度中に産休、育児休業制度を利用した職員 17 名。（うち平成 26 年 4 月復職 7 名）
- ・平均勤続年数 9.9 年 ・平均年齢 37.9 歳

3) 業務管理体制整備

- ・法人研修の実施（理事長・理事による業務管理マネジメント研修ー各施設別事業責任者に実施）
- ・平成 25 年度指定居宅サービス事業者等の運営状況等確認検査を実施。
- ・事業推進本部会議(理事長・常務理事・監事・SV・高齢施設長)を 10 月より毎月実施し、業務管理の確認と情報共有を図った。

4) 人材育成

- ・前年度からの 3 カ年計画に基づき、各種法人研修を実施した。リーダー層以上は、理事長、理事を講師に社会福祉事業および業務管理を軸に、一般職は、食事、排泄、入浴・移動、認知症ケアのテーマ毎に基礎スキルの習得を軸に実施した。

Ⅱ. 理事会・評議員会開催状況

(理事会)

日 程	出 席 (文書を含む)	おもな議案
5 月 23 日 (木)	理事 10 名・監事 2 名	平成 24 年度事業報告および決算報告について
7 月 18 日 (木)	理事 10 名・監事 1 名	運営規程改正 (案) について
12 月 19 日 (木)	理事 10 名・監事 1 名	補正予算 (案) について
1 月 23 日 (木)	理事 10 名・監事 2 名	平成 26 年度運営体制・運営規程の改正について
3 月 20 日 (木)	理事 10 名・監事 1 名	平成 26 年度事業計画および当初予算 (案) について

(評議員会)

日 程	出 席	おもな議案
5 月 23 日 (木)	評議員 18 名	平成 24 年度事業報告および決算報告について
12 月 19 日 (木)	評議員 20 名	補正予算 (案) について
3 月 20 日 (木)	評議員 18 名	平成 26 年度事業計画および当初予算 (案) について

Ⅲ. 施設の概況

- 1) あさひ苑が 20 年を経過し、講演会・納涼祭・作品展・記念誌の発行等周年企画を実施し、利用者・ご家族をはじめ地域の方々に感謝した。
- 2) 特養は、泉苑が稼働率 89.4%と低迷、あさひ苑 95.3%・緑苑 93.6%・連雀 96.6% 4 施設で 93.2% 泉苑では高齢虚弱化顕著で、3 年連続で退所者が 30 名を超えたが、入院者は 41 名(前差－27 名)に留まった。また緑苑では、一部ユニット型特養の廃止に伴い、地域密着型と従来型とし申請し、3 月末日に認可・指定通知を受けた。
- 3) ショートステイは、泉苑が稼働率 89.6% 岩本 92.2% 連雀 102.0% あさひ苑 104.8%(前差+8.2%)と堅調、緑苑は増設 2 年目の中、急な入所希望も可能な限りの柔軟な対応をし、利用の拡大・定着につながり稼働率は 97.9%(前差+44.8%)となった。
- 4) 認知症対応型通所介護はあさひ苑 51.4%(前差+4.5%) 岩本は 54.4% (前差+16.2%) と前年の低迷に比し、上昇傾向にあり、泉苑では休止していたが、26 年 2 月から再開とした。
- 5) 緑苑では、地域交流スペースの活用として、法人(府中エリア事業)企画の安心シニア塾や介護予防事業・研修等の会場とし多くの方が利用。地域の中の「緑苑」「地域包括」の存在感を増した。
- 6) かんだ連雀では、新規「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業」を開始、初年度であり実績は 4 件と収支上は厳しいが、地域包括ケアシステムの担い手としての役割は大きい。
- 7) 岩本では地域へ 3,624 食 (訪問食事－1,944 食・食事会－492 食・お持ち帰り－1,188 食) 提供
- 8) きずなでは、入所率の向上を年間目標に取り組んできたが、30 世帯から 20 世帯に定員変更したことにより、年間利用率は 93.3%であった。25 年度に入所世帯の理由は、「夫等からの暴力」が 9 割を占めた。緊急一時保護事業は、11 世帯の利用があり平均利用日数は 17.1 日であった。
- 9) 白鳥寮の母子生活支援施設への入所の措置主体は都内 5 区 10 市に及び都内全方面から広域の受け入れをしている。入所理由の 6 割以上がパートナーからの DV である。
- 10) たっちは、ひろばの年間延べ利用者数が、保護者を含め 140,000 人を超えた(前差+5,000 人) ファミリーサポート事業は、府中市の事務事業点検の対象となり、その結果を踏まえ、更新時手続きの簡略化等業務整理に取り組んでいる。